

地力増進作物の導入効果

- 農地土壌は農業生産の基盤であり、農業生産の持続的な維持向上に向けて「土づくり」に取り組むことが必要。
- 有機物の生産・補給は土づくりに役立つ。
- 緑肥による養分の蓄積・補給が減肥に役立つとともに、有機物補給による有用生物の活性化に役立つ。
- 緑肥作物の種類や利用方法等により、雑草や有害線虫の制御効果も期待できる。

土づくりについて

農作物の生産基盤となる土壌の、

- ① 根の良好な生長、通気性や排水性等に係わる物理性
 - ② 施肥した肥料の保持力や養分の供給力等に係わる化学性
 - ③ 微生物による土壌中の有機物の分解等に係わる生物性
- を、堆肥などの有機物や資材等の施用や緑肥作物の導入などにより改善し、生産力を高める（≒肥沃な土壌）こと。



土づくり・減肥に役立つ緑肥の効果

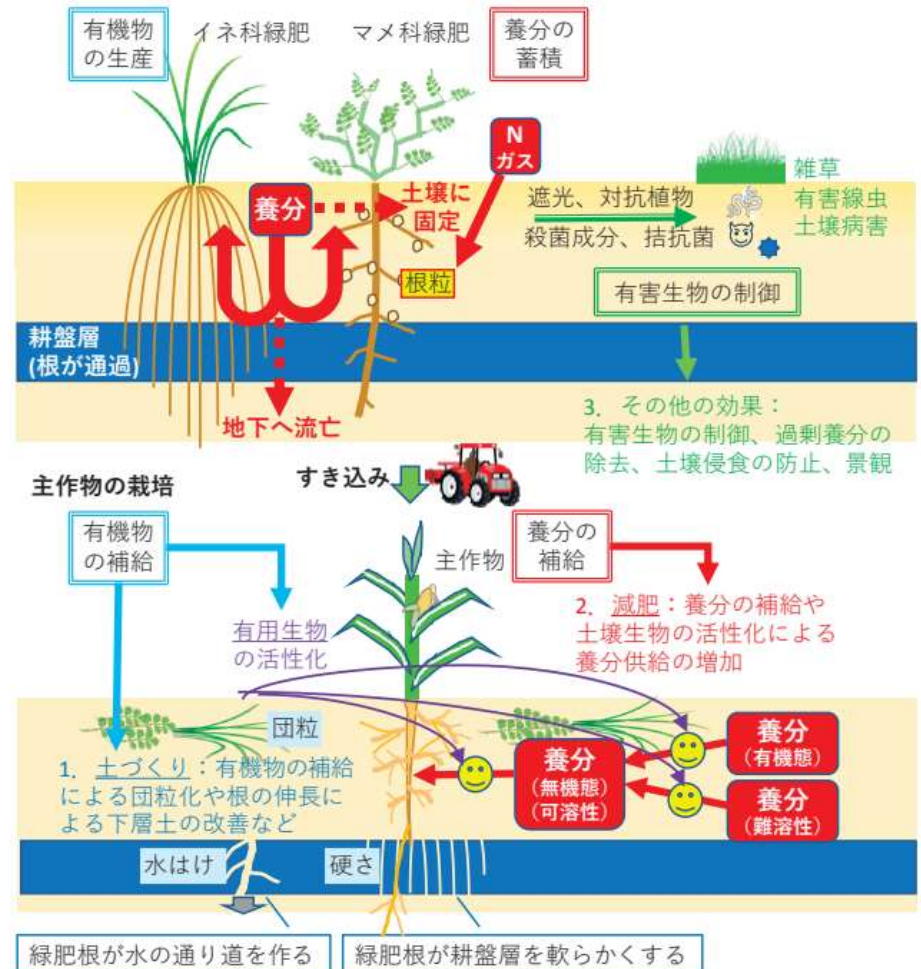
【土づくり】

- ・緑肥のすき込みにより、**作土に多くの有機物が供給される**。
- ・緑肥の根は深さ100cmくらいまで伸びることもあるため、機械による耕耘や堆肥施用ではできない**深い土層の改良効果**が期待される。

【減肥】

- ・土壌に含まれる**養分が地下に流れる前に吸い上げ、作土に供給**。
- ・マメ科の緑肥は、大気中の窒素ガスをアンモニアに変換する**窒素固定**を行い、**土壌に窒素を供給**。

緑肥栽培



出典：農研機構・中日本農業研究センター 緑肥利用マニュアル

地力増進作物に対する支援(令和4年産当初予算～)

- 地力増進作物により土づくりを行う場合に、産地交付金のうち地域の取組に応じた配分として、**2.0万円/10aを支援(新設)**。
- 地力増進作物は少ない労働力の投入で農地の地力増進により化学肥料に頼らない生産環境の構築に寄与。
- 地力が向上した水田では、次期作から高収益作物栽培や有機農業をはじめとする環境保全型農業への転換を目指すことが可能。

地力増進作物に対する支援

地力増進作物により土づくりを行う場合に、産地交付金のうち地域の取組に応じた配分として、**地力増進作物の作付面積に応じて、2.0万円/10aを支援**。

支援ルール

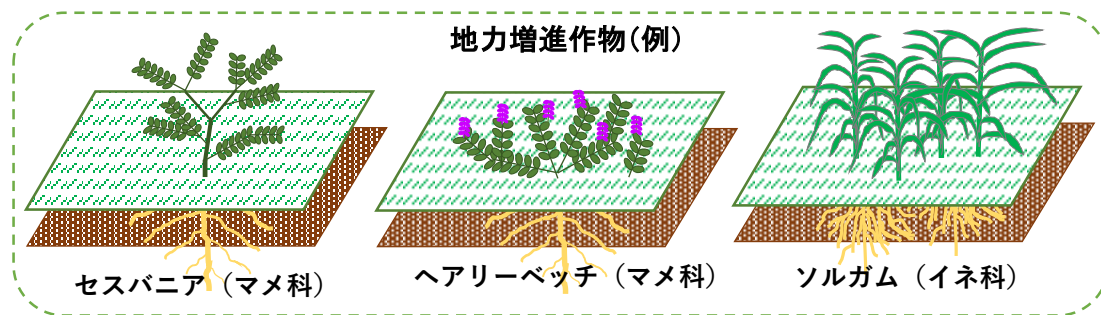
<追加配分の要件・対象>

- (1) 「水田収益力強化ビジョン」の「作物ごとの方針」に、
 - ① 地力増進作物の活用目的(高収益作物の導入等)
 - ② 活用目的に照らして推奨する具体的作物を位置付けること
 - (2) (1)の位置づけを行った都道府県における地域協議会ごとにみて、以下の①②のいずれか小さい方の面積
 - ① 水稲作付面積※の前年度からの減少分
 - ② 地力増進作物作付面積(基幹作)の前年度からの増加分
- ※ 水田リノベーション事業の対象米穀(新市場開拓用米、加工用米)を除く

<使途設定の要件>

- ◇地力増進作物の支援メニュー設定において以下を位置付けること
- ① 「作物ごとの方針」に位置づけた活用目的の実現に資する要件
 - ② 同一ほ場への連続支援は原則2年間までとすること

地力増進作物の活用



すき込み
⇒ 土壌への有機物供給・土壌条件の改善

翌年度以降

高収益作物栽培

水稲以外の高収益な作物栽培に転換し、収益アップを目指す。

【支援措置】

- ・水田農業高収益化推進助成等

化学肥料の削減

化学肥料の削減による環境配慮、省力化・コスト減を目指す。

【支援措置】

- ・グリーンな栽培体系への転換サポート
- ・環境保全型農業直接支払交付金(化学肥料・化学農薬共に5割減とした場合)

有機農業

有機農業に取り組み、環境配慮と生産性を両立する持続的な農業を目指す。

【支援措置】

- ・環境保全型農業直接支払交付金等
- ・有機栽培技術の習得や販路拡大当の取組への支援

水田における高収益作物栽培や有機農業を始めとした環境保全型農業の拡大を後押し